

市第74号議案

中区錦町所在市有土地の処分

次のように土地を売り払う。

平成26年9月3日提出

横浜市長 林 文子

土地の表示

所 在	地目	地 積	単 価	金 額
中区錦町5番の1の一部、5番の13の一部、5番の15、5番の18の一部、5番の21の一部、5番の23の一部、5番の24、5番の26、5番の27の一部、5番の28から5番の30まで、5番の31の一部、5番の33の一部、5番の34の一部、5番の36の一部、5番の37、5番の38の一部、5番の41の一部、5番の42の一部、5番の44、5番の46の一部、5番の47から5番の50まで、5番の52の一部、5番の53の一部、5番の55の一部、5番の56の一部、5番の57、5番の58から5番の60までの各一部、5番の62の一部、5番の81の一部、5番の86の一部、5番の87、5番の88の一部、5番の105の一部、5番の108の一部、5番の109、5番の110、5番の111の一部、5番の114から5番の117までの各一部、5番の119の一部、5番の120の一部、5番の125の一部、5番の126の一部、5番の128の一部、5番の134の一部、5番の135の一部、5番の136から5番の138まで、5番の139の一部、5番の140、5番の141、5番の146、5番の148から5		m ²	円	円

番の151まで、5番の159の一部、 5番の160の一部、5番の161から 5番の163まで、5番の164の一部 、5番の165の一部、5番の166か ら5番の168まで、5番の180の一 部、5番の181から5番の187まで 、5番の189から5番の195まで、 5番の199の一部、5番の200の一 部、5番の201、5番の202の一部 、5番の203、5番の204の一部、 5番の207の一部、5番の209の一 部、5番の210から5番の212まで 、5番の214、5番の215、5番の 220の一部、5番の221から5番の 223まで、5番の228の一部、5番 の229の一部、5番の231の一部、 5番の232から5番の234まで、5 番の236、5番の241の一部、5番 の242から5番の244まで、5番の 248の一部、5番の249、5番の25 0、5番の252の一部、5番の253 の一部、5番の255の一部、5番 の256、5番の257、5番の258の 一部、5番の259の一部、5番の 261、5番の262の一部、5番の27 1の一部、5番の272、5番の273 の一部、5番の275の一部、5番 の276、5番の277の一部、5番の 280の一部、5番の281から5番の 283まで、5番の284の一部、5番 の290から5番の293までの各一部 、5番の296の一部、5番の299の 一部、5番の300の一部、5番の3 03から5番の305までの各一部、 5番の307の一部、5番の309の一 部、5番の310、5番の312、15番 の1の一部、15番の10の一部、15 番の11の一部、15番の12、15番の	宅地	16,802.01	128,400	2,157,377,199
---	----	-----------	---------	---------------

14、15番の15の一部、15番の16の一部、15番の18の一部及び15番の21の一部				
---	--	--	--	--

提 案 理 由

中区錦町所在の本市所有の土地を処分したいので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

中区錦町所在市有土地処分位置図

